

令和5年6月26日（月）

教育委員会事務局文化財課

担当者 長谷川、安

内 線 5626、5625

直 通 076(225)1844

重要文化財の指定について

令和5年6月23日（金）の国の「文化審議会」（会長 さとう まこと 佐藤 信）において、文部科学大臣から諮問のあった下記の案件の文化財指定が審議され、答申された。今回の答申どおり指定されれば、県内の国指定重要文化財（建造物）は48件となる。

記

○重要文化財（建造物）

名 称	<small>てどりがわしち か ようすいしゆすいしせつ</small> 手取川七ヶ用水取水施設 <small>だいすいもん とりいれぐちずいどう とがしよすいとりいれぐちすいもん</small> 大水門、取入口隧道、富樫用水取入口水門
所 在 地	白山市白山町レ 他

てどりがわしちかようすいしゅすいしせつ
手取川七ヶ用水取水施設

名 称 手取川七ヶ用水取水施設

だいすいもん とりいれぐちずいどう とがしょうすいとりいれぐちすいもん
大水門、取入口隧道、富樫用水取入口水門 (1件)

所在地 白山市白山町レ 他

所有者 手取川七ヶ用水土地改良区、国（農林水産省）

構造形式
及 び
建築年代

- ・大水門：
石造及び煉瓦造、幅員 16.2m、明治 34 年(1901)
- ・取入口隧道：
煉瓦造、第一号水路 延長 209.7m、第二号水路 延長 213.2m、
第三号水路 延長 215.5m、予備水路 延長 48.1mよりなる、
明治 34 年(1901)
- ・富樫用水取入口水門：
煉瓦造、幅員 10.7m、明治 36 年頃(1903)

概 要 七ヶ用水は手取川を水源とする近世以来の富樫、郷、中村、山島、大慶寺、中島、新砂川の 7 つの用水である。氾濫と水論が絶えなかった手取川の状況を改善するため、各所に散在する用水取水口を統合するごうぐち合口化工事が石川県によって進められ、明治 31 年（1898）に起工し、同 36 年（1903）に竣工した。大水門と取入口隧道、下流の富樫用水取入口水門が建設当時の姿を今に伝えている。

以上の手取川七ヶ用水取水施設は、農業水利施設の近代化の過程において各地に建設された合口取水施設の中で、現存する最古のものであり、明治後期を代表する農業用水施設として重要である。

手取川七ヶ用水取水施設 位置図



広 域



詳 細



大水門



取入口隧道 水路中間部



取入口隧道 出口



富樫用水取入口水門